

藤沢市教育委員会 7 月定例会会議録

日 時 2019 年（令和元年）7 月 17 日（水）

午後 5 時 00 分

場 所 藤沢市役所本庁舎 3 階 3－3 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 15 号 藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について
 - (2) 議案第 16 号 藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第 17 号 藤沢市奨学金給付審査委員会委員の委嘱又は任命について
 - (4) 議案第 18 号 藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱について
- 5 その他
 - (1) 令和元年 6 月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 中 林 奈美子
3 番 大 津 邦 彦
4 番 飯 島 広 美
5 番 木 原 明 子

出席事務局職員

教育部長	松 原 保	教育次長	須 田 泉
生涯学習部長	神 原 勇 人	生涯学習部参事	齋 藤 拓 也
教育部参事	佐 藤 繁	教育指導課長	窪 島 義 浩
学務保健課長	近 直 昭	学校給食課長	新 井 弘 行
学校施設課長	山 口 秀 俊	スポーツ推進課長	西 台 篤 史
文化芸術課長	横 田 隆 一	教育総務課主幹	須 藤 和 久
教育指導課主幹	坪 谷 麻 貴	生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴
生涯学習総務課課長補佐	谷 本 博 史	教育指導課指導主事	溝 尾 昌 也
書 記	鈴 木 憲 二 郎		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・飯島委員、5 番・木原委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 15 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

西台スポーツ推進課長 議案第 15 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案は、現在、任命しております藤沢市スポーツ推進審議会委員の任期が 7 月 25 日をもって満了となることに伴い、新たな委員を任命するために提案するものです。

藤沢市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条の規定に基づき設置しているもので、スポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する機関となっております。委員の任期につきまして、藤沢市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定により 12 人以内と定められております。委員候補者の内訳は、新任候補者 4 名、再任候補者 8 名となっており、任期は 2 年です。選出区分につきましては、藤沢市スポーツ推進審議会条例第 2 条の規定により、学識経験者 9 名、関係行政機関職員 3 名となっております。また、学識経験者の中には公募による委員候補者 2 名が含まれております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 15 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、議案第 15 号藤沢市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

××

平岩教育長 次に、議案第 16 号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

窪島教育指導課長 議案第 16 号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。（議案書参照）

この議案を提出いたしましたのは、平成 27 年 3 月に制定した藤沢市いじめ問題調査委員会規則第 2 条及び第 3 条に基づき、新たに委員を委嘱する必要によるものです。

1 の委嘱する者の氏名等でございますが、藤沢市いじめ問題調査委員会委員については、規則第 2 条の規定により 5 名以内となっております。委員の構成につきましては、規則第 3 条第 1 項の規定により弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、学識経験者の計 5 名です。2 の任期につきましては、規則第 3 条第 2 項の規定により 2 年と規定されておりますが、任期の周期を 6 月末日とするため、今回に限り 2 年以内とし、2019 年（令和元年）7 月 17 日から 2021 年（令和 3 年）6 月 30 日までとするものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書朗読）

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 16 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、議案第 16 号藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

××

平岩教育長 次に、議案第 17 号藤沢市奨学金給付審査委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

佐藤教育部参事 議案第 17 号藤沢市奨学金給付審査委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。（議案書参照）

この議案を提出いたしましたのは、現在、藤沢市奨学金給付審査委員会につきましては、奨学金の給付対象者の選考その他必要な事項を審査するため、藤沢市奨学金給付審査委員会規程第 1 条に基づき設置しておりますが、このたび委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱又は任命する必要があるためお諮りするものです。

任期は 2 年で、2019 年（令和元年）8 月 1 日から 2021 年（令和 3 年）

7月31日までとなっております。なお、参考といたしまして、藤沢市奨学金給付審査委員会規程の抜粋を掲載しております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第17号藤沢市奨学金給付審査委員会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり決定いたします。

XX

平岩教育長 次に、議案第18号藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

横田文化芸術課長 議案第18号藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。(議案書参照)

この議案は、藤沢市アートスペース運営協議会委員の任期が満了することに伴い、新たに委員を任命するために提案するものです。藤沢市アートスペース運営協議会は、藤沢市アートスペース条例第15条の規定に基づき設置するもので、アートスペースの運営及び管理について、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる機関となっております。同条の規定により委員の定数は7人以内、委員の任期は2年となっております。内訳といたしましては、学識経験者2名、美術関係者2名、芸術家2名、市民代表1名でございます。新任、再任の別につきましては、新任1名、再任6名となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第18号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第18号藤沢市アートスペース運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 それでは、その他に入ります。

(1) 令和元年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、教育部及び生涯学習部の説明を求めます。

松原教育部長 それでは、令和元年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、教育部に関わる部分を報告いたします。(議案書参照)

6月市議会定例会は、6月6日から6月26日までの21日間で開催されました。

続きまして、6月13日に開催された子ども文教常任委員会について報告いたします。今回、教育部に係る案件は、報告案件が1件ございました。報告(3)「鵜南小学校等改築事業に係る基本設計について」を報告いたしました。ここでは、1 基本設計の概要について (1)配置計画、(2)平面計画について、(3)事業スケジュールと工事エリアについて、(4)1期工事における概算工事費について、(5)津波避難について、2 今後のスケジュール(予定)について報告いたしました。

続きまして、一般質問についてでございますが、教育部に関連する質問は10人の議員からございました。質問の件名と要旨、主な質問について報告いたします。なお、後ほど生涯学習部からの報告がございますので、議員の順序が前後する場合がございますが、ご了承ください。

はじめに、民主・無所属クラブの竹村雅夫議員でございます。件名1「福祉政策について」、要旨1「今日的な介護の実態をふまえた介護者(ケアラー)支援の取り組みについて」では、「家族の介護やケアを担う子ども」、いわゆる「ヤングケアラー」の調査結果についてのご質問がございました。

次に、件名2「子ども・教育政策について」、要旨1「子どもと子育て家庭の生活実態調査」から見えてくる自治体と、義務教育段階の公立学校の役割について」では、子どもたちに「保障」すべき「学力」や、公立学校の役割、教職員の多忙化解消に向けた取組についてのご質問がございました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の山内幹郎議員でございます。件名2「選挙の投票率向上について」の要旨1「低投票率をめぐる諸課題について」では、主権者教育とその現状についてのご質問がございました。

次に、ふじさわ湘風会の杉原栄子議員でございます。件名1「市長の政治姿勢について」の要旨1「子供の未来を守る施策について」では、学校における防災教育及び防災に関する教職員への研修についてのご質問がございました。

次に、民主・無所属クラブの友田宗也議員でございます。件名1「子ども達の安全安心をどう守るかについて」の要旨1「防犯・安全対策について」では、校長会からの防犯カメラ設置要望の内容とその検討結果、また、設置に向けての教育委員会の見解についてのご質問がございました。

次に、ふじさわ湘風会の神村健太郎議員でございます。件名1「政策の優位性について」の要旨1「若者の力を生かす行政運営について」では、「持続可能な開発目標」であるSDGsの活用に向けた市の考え方や方向性に

についてのご質問がございました。

次に、市民クラブ藤沢の北橋節男議員でございます。件名1「地域連携と安全なまちづくり」の要旨2「学校・家庭・地域について」では、スクールガード・リーダー及び「おはようボランティア」の活動の現状と課題、また三者連携による見守り活動の具体例についてのご質問がございました。

次に、要旨3「今後の課題対応について」では、学校の安全と地域との連携についてのご質問がございました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の味村耕太郎議員でございます。件名1「教育の充実について」の要旨1「奨学金制度について」では、国や県内自治体の奨学金制度の状況及び本市の給付型奨学金事業の拡充についてのご質問がございました。

次に、民主・無所属クラブの谷津英美議員でございます。件名1「香害について」の要旨1「化学物質過敏症について」では、学校生活において、児童生徒が高濃度の香料に暴露されることはないかのご質問がございました。

次に、藤沢市公明党の塚本昌紀議員でございます。件名1「日本一と誇れる本市事業の推進支援について」の要旨3「ライフセーバーの支援について」では、学校における水辺の安全教育の状況、必要性、重要性についての見解及び今後の方向性についてのご質問がございました。

次に、要旨4「犯罪機会論による防犯対策の強化について」では、犯罪機会論に基づく防犯教育についての今後の見解、及び主たる目的で学校を訪れた訪問者か否かを識別するための正門からの導線表示についてのご質問がございました。

次に、アクティブ藤沢の原田建議員でございます。件名1「子どもと子育て家庭の生活実態調査」について」の要旨1「目的、調査方法について」では、調査用紙の回収方法、学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の展開及び中学校の校則の公表についてのご質問がございました。

次に、要旨2「結果、分析内容について」では、調査の設問に、放課後の補習場所として「学校」を加えるべきではないか、また、学校の授業が「楽しみでない」と回答した生徒が小学校から中学校で拡大している要因、及び教育委員会が実施している「学習意識調査」との関連についてのご質問がございました。

件名2「多様な子どもの居場所について」の要旨1「不登校について」では、不登校児童生徒の教育機会の確保についてのご質問がございました。

次に、要旨3「学校の役割について」では、生活実態調査の課題解決を図るにあたっての教育委員会の取組についてのご質問がございました。教育部に関わる部分についての報告は以上でございます。

神原生涯学習部長　それでは、令和元年6月藤沢市議会定例会の開催結果について、生涯学習部に関わる部分をご報告いたします。（議案書参照）

5月の教育委員会定例会でご審議の上ご決定いただきました議案「藤沢市図書館に関する条例及び藤沢市民ギャラリー条例の一部改正について」につきましては、6月10日の本会議において可決されました。

続きまして、6月13日に開催された子ども文教常任委員会についてでございますが、生涯学習部に関係する案件はございませんでした。

次に、資料はございませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。

議案「令和元年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、老朽化による音質及び機能の低下に加え、不具合が発生した湘南台文化センター市民シアターの音響設備について、良質な音響環境を安定して提供することを目的に、賃貸借により更新を行うための債務負担行為の設定を行うもので、6月20日の本会議において可決されました。

次に、一般質問についてでございますが、生涯学習部に関連する質問は5人の議員からございました。質問の件名と要旨、主な質問について報告いたします。

はじめに、藤沢市公明党の東木久代議員でございます。件名1「未来につながる「東京2020オリンピック・パラリンピック」について」の要旨1「市民参加とレガシー創出の取り組みについて」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた都市ボランティアの市内応募状況や、ボランティア企画提案型プロジェクト等、市民参加についてのご質問がありました。

次に、要旨2「文化プログラムとまちづくりについて」では、藤沢ゆかりの芸術家の思いや力を生かすための取組や、音楽やアートによる湘南台駅地下通路の活用についてのご質問がありました。

次に、ふじさわ湘風会の神村健太郎議員でございます。件名1「政策の優位性について」の要旨1「若者の力を生かす行政運営について」では、若者の社会参加促進のための生涯学習の機能及びその役割、また、施設が若者にとって身近な拠点となるための支援のあり方についてのご質問がありました。

次に、市民クラブ藤沢の山口政哉議員でございます。件名1「スポーツ振興について」の要旨1「本市の湘南海岸沿岸におけるスポーツの推進に

ついて」では、湘南海岸および海岸内のビーチレクリエーションゾーンを活用したマリン・ビーチスポーツの現状と課題や、湘南藤沢市民マラソンのチャレンジランをはじめとした障がい者スポーツの今後の方向性についてご質問がありました。

次に、ふじさわ湘風会の甘粕和彦議員でございます。件名1「スポーツを活かしたまちづくり」の要旨1「スポーツ環境の整備について」では、サッカー等が行えるスポーツ施設の状況や建設計画、また、公立学校の夜間照明設備設置校の拡大についてのご質問がありました。

次に、要旨2「スポーツに親しむ気運の醸成について」では、市民がスポーツに親しめるよう気運を高めるための施策や、環境整備に関する本市のスポーツ推進計画での内容についてのご質問がありました。

次に、市民クラブ藤沢の桜井直人議員でございます。件名2「スポーツ行政について」の要旨1「スポーツしやすい環境づくりについて」では、大規模な大会の実施が可能なスポーツ施設の整備状況や、オリンピック・パラリンピック等の国際大会を契機に高まってきている市民のスポーツ熱と気運に対する今後の取組についてのご質問がありました。

次に、要旨2「スポーツによる地域活性化について」では、プロスポーツチームを誘致する効果や、スポーツ都市宣言についての市の考え方についてのご質問がありました。生涯学習部に関わる部分についての報告は以上でございます。

以上が、令和元年6月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告でございます。

平岩教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長

以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から本日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議日程でございます。令和2年度使用藤沢市教科用図書採択に係る臨時会についてでございますが、傍聴者の定員を100名といたしまして、場所は市民会館第2展示集会ホールにて、7月31日(水)午後2時開会といたします。なお受付時間については、午後1時15分からとし、1時40分で一度閉め切りまして、定員を超えていた場合には1時40分までに来られた希望者で抽選を行いまして、傍聴者を決定させていただきたいと考えております。

また、定例会については8月21日(水) 午後3時30分から、傍聴者の定員20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催ということで、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長

それでは、次回の臨時会は、傍聴者の定員を100名とし、場所は市民会館第2展示集会ホールにて、7月31日(水)午後2時開会、受付時間を午後1時15分からとし、定員を超えた場合は1時40分までで締切、抽選を行い、傍聴者を決定させていただきます。

また、定例会につきましては、8月21日(水) 午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎3階 3-3会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしましたので、閉会といたします。

午後3時30分 閉会